

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス・サマリー

機関設計	取締役人数	監査役数	HISTORY		
監査役会設置会社	9人 うち社外取締役(割合) 3人(1/3)	4人 うち社外監査役(割合) 2人(1/2)	2000	2011	
独立役員数 (監査役含む)	取締役会開催 (通期)	社外取締役の 取締役会出席率	経営組織の改革: 1. 執行役員制度導入 2. 経営会議新設 3. 取締役会改革(最高意思決定 機関・業務執行の監督機関と しての位置付け)と取締役の削 減(28名→12名) 4. 社外取締役2名を招聘 5. 経営ビジョン会議を設立		
5人	10回	93%	2014 コンプライアンス規程を改訂 (CCO*の設置) * Chief Compliance Officer		
取締役任期	ストックオプション 制度	退職慰労金制度	2015 指名諮問委員会、 報酬諮問委員会を設置 (委員長は社外取締役)		
1年	有り	無し	2017 社外役員について、 当社独自の独立性判断基準 を策定		
買収防衛策	コンプライアンス規定	社外相談窓口	2001 コンプライアンス規程を制定、 コンプライアンス委員会を設置		
無し	有り	有り	IR室設立 集中日を避けた 株主総会開催の開始		

持続的な成長と企業価値を高めるコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスには、社会規範や企業倫理に則した経営を行い、リスクを排除するという「守り」の側面と、収益機会を追求する過程で正しく潜在リスクを評価し、取るべき合理的なリスクについては積極的に取り企業価値を最大化していくという「攻め」の2つの側面があると当社は考えます。分かりやすく言えば、規律をもたらすガバナンスと成長のダイナミズムをもたらすガバナンスの両輪があって初めて、企業は顧客、株主、取引先、従業員、地域社会といった多岐にわたるステークホルダーの信頼を得て、事業活動をサステイナブルに行うことができるのです。

当社は2000年前後から社外取締役の招聘、執行役員制度の導入など、当時の日本企業としては先進的かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を整えました。今はその収穫期にあると言えますが、現在に至るまで改善と進化を続け、企業価値の向上に努めています。

海運の事業環境やリスクの態様は目まぐるしく変化するため、経営にあたっては事業環境を正しく把握し、常にリスクに向き合い、攻守のバランスを取りながら経営資源を有効に活用するという高度な舵取りが求められます。多様なステークホルダーの意見も参考にしながら、経営の透明性・公正性を確保しつつ、適切なリスク管理のもと、迅速・果断に意思決定を行うことにより、持続的な成長と企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの要諦と考えています。この考えに基づき、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分を通じてステークホルダーの利益を極大化するために、右ページの図に示した体制を整備しています。独立役員である社外取締役の参画を得た取締役会が、経営の最高責任者として社長が行う業務執行を監督及び督促するとともに、監査役会設置会社として、2名の社外監査役を含む4名の監査役が業務監査及び会計監査を行っています。

また、取締役会をさらに活性化させるため、付議する事項の絞り込みと見直しを行い、より多くの審議時間を、長期ビジョンや戦略の方向性付け、経営の監督に充てています。これにより経営会議に権限委譲する範囲を拡大し、業務執行に関する意思決定をより迅速化します。

コーポレート・ガバナンスの真価は、その枠組み・組織そのものによってではなく、それが実際に機能しているかによって問われると当社は考えます。上記のように構築された枠組みが、当社においては以下のような形で運営され、機能しています。

取締役会

取締役会は、当社の中核的な意思決定機関として、当社グループの経営に関わる基本方針と最重要案件の審議・決議を行っています。

取締役会は、社内取締役6名と当社と利害関係のない社外取締役3名により構成されています。社外取締役は、各々の経験と知見から経営判断の妥当性並びに業務執行の状況について当社と利害関係のない独立した立場でのチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表すことで、取

締役会の活性化に大きな役割を果たしています。社外取締役にに対しては、取締役会議案を事前に説明するとともに、重要な業務執行について都度報告を行うなどサポート体制を整えています。また、経営戦略や長期ビジョンあるいは経営全般に関わるテーマについて、社外取締役・社外監査役を交えて自由な意見交換を行う「戦略・ビジョン討議」を行っています。

指名諮問委員会・報酬諮問委員会

取締役会の下に任意の組織として指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置しています。社外取締役による業務執行取締役への監督をより実効性あるものとすべく、いずれも社外取締役を委員長として、社外取締役3名、社内取締役2名で構成しています。指名諮問委員会は取締役・執行役員の選任について、報酬諮問委員会は長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを含む役員報酬のあり方について、それぞれ「ステークホルダーの視点」を重視した客観的な立場から検討を行っています。取締役会は諮問委員会の答申内容を尊重し、必要な決議を行うこととしています。

経営会議と委員会

当社では、取締役会にて承認された「基本方針」の範囲内で業務執行の権限を大きく経営会議に委譲しています。これにより、社長以下の執行役員による個々の案件についての意思決定が迅速に行われています。

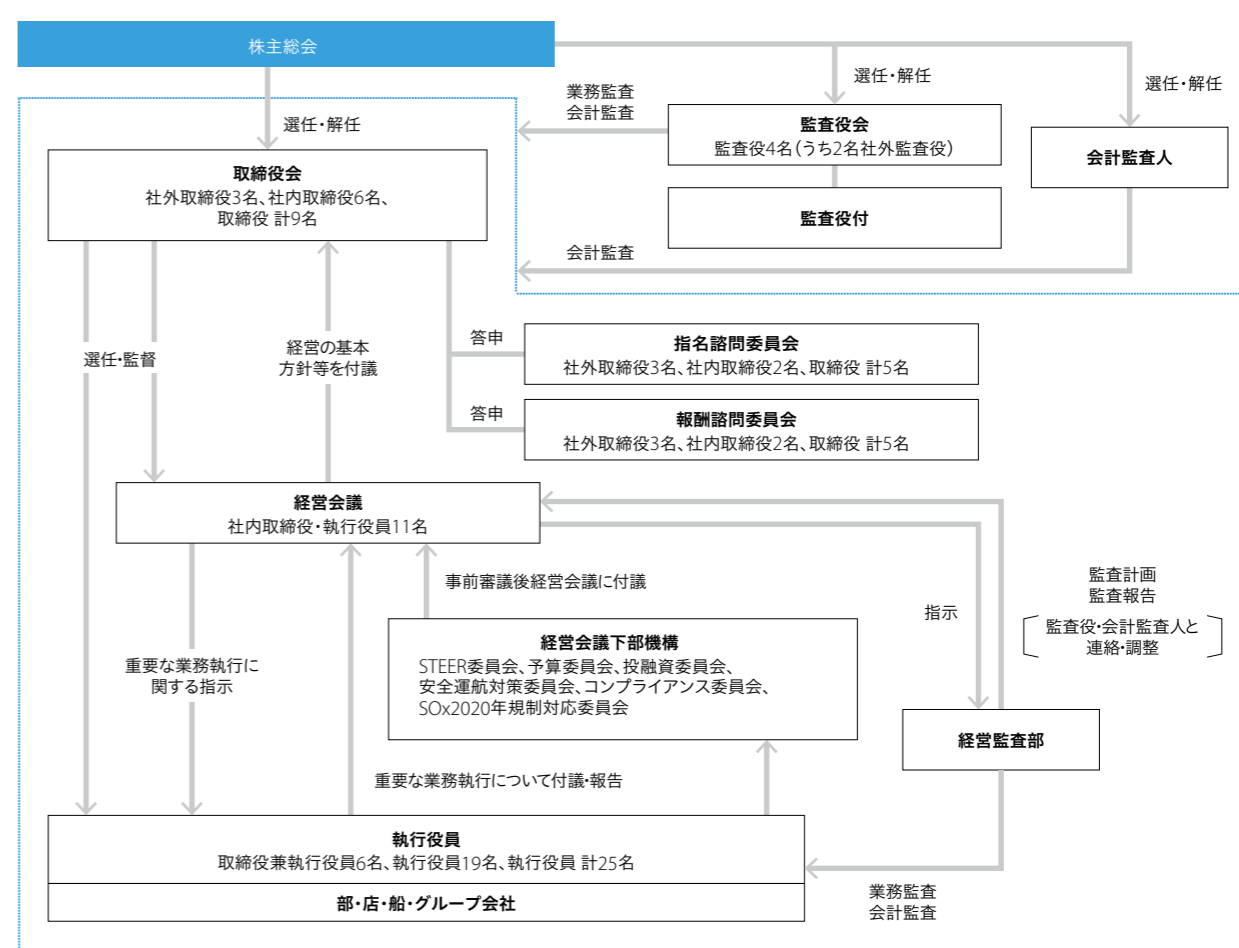
経営会議の下部機構として、経営会議に付議される重要案件や部門をまたがる案件などの検討・審議を行う各委員会を設置・運営しています。(下図「当社のコーポレート・ガバナンス体制」参照)

社外取締役の機能と選任理由

当社では2000年より、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を目的に、社外取締役を選任しています。

当社の社外取締役には、各々我が国の金融界、経済界、学界に携わってこられた3名を選任しています。3名は当社と利害関係のない中立的な立場にあり、独立性を堅持していると判断しています。社外取締役は、各々の経験と知見から経

当社のコーポレート・ガバナンス体制 (2018年6月26日現在)



営判断の妥当性並びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表明することで、取締役会の活性化に大きな役割を果たしています。

社外取締役の選任理由

氏名	属性	選任理由
松島 正之	インテグラル株式会社 常勤顧問 日揮株式会社 社外取締役 谷口パートナーズ 国際会計・税務事務所 シニア・アドバイザー 太陽有限責任監査法人 経営評議会委員	当社と利害関係のない中立的な立場にあり、金融分野等における長年の経験と見識を基に、グローバルな視点を当社の経営に反映させるとともに、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たす幅広い経験と知識を有していると判断したため。
藤井 秀人	住友商事株式会社 顧問	当社と利害関係のない中立的な立場にあり、財務事務次官として我が国の財務と金融政策に関わってこられた長年の経験と知見に基づき、独立、公正な立場からコーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献する幅広い経験と知識を有していると判断したため。
勝 悦子	明治大学政治経済学部 教授 国際交流基金 資金運用諮問委員会 委員長 一般財団法人 進学基準研究機構 理事 国際大学協会 理事	当社と利害関係のない中立的な立場にあり、国際金融論における専門家としての知識と見識、大学経営に参画された経験及びグローバル人材育成に対する取り組みの経験と知見から、当社の経営、業務執行に独立した視点から提言を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に適切に貢献すると判断したため。

(2018年6月末現在)

社外監査役の機能と選任理由

会社法上の監督機能を担う監査役も、4名中2名が当社と利害関係のない完全に独立した社外監査役となっています。企業内における監査システムの重要性がますます問われる中、監査役が経営・執行からの独立性を確保していることは言うまでもありません。

当社の監査役は、コーポレート・ガバナンスの実効を上げるために、経営監査部との協力や会計監査人との連携強化を図っています。また、広くグループ全体のガバナンスや、コンプライアンスの強化にも取り組んでいます。

社外監査役の選任理由

氏名	属性	選任理由
伊丹 敬之	国際大学学長	当社と利害関係のない中立的な立場にあり、経営学の専門家としての企業経営に関する深い学識に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有していると判断したため。
山下 英樹	山下・遠山法律特許事務所 弁護士 弁理士 株式会社アイセルネットワークス 社外監査役	当社と利害関係のない中立的な立場にあり、弁護士としての専門的見地に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有していると判断したため。

(2018年6月末現在)

役員報酬・監査報酬

当社の役員報酬は、社外取締役を含む取締役会での検討と決議を経て決定されています。2017年度における当社の役員報酬は次の表の通りです。

当社は、株主の視点に立った企業経営を促進するため、全ての取締役・執行役員、部長などの幹部従業員、及び連結子会社社長に対し、ストックオプションを付与しています。

役員報酬の内容

	対象となる役員の数(人)	報酬額の総額(百万円)	米国ドル換算(千ドル)
取締役	7	¥330	\$3,106
監査役	3	63	592
社外役員	5	56	527

2017年度における監査報酬は下表の通りです。

監査報酬の内容

	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	計(百万円)	米国ドル換算(千ドル)
提出会社	¥108	—	¥108	\$1,017
連結子会社	122	1	123	1,158
計	231	1	232	2,184

内部統制システム

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め(2006年に取締役会で決議。2015年に一部見直し)、法律が求める範囲にとどまることなく、業務の適正性と財務報告の信頼性確保という、グループ経営全般の有効性、効率性、透明性のさらなる向上に向けた活動を推進しています。ここでは、①コンプライアンスと②監査役の役割を抜粋してご紹介します。

①コンプライアンス

当社ではコンプライアンス規程を定め、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しています。各部長は担当部のコンプライアンス・オフィサーとして任命され、統括責任者としての徹底を図るとともに、違反行為があった場合には、コンプライアンス委員会に報告する任を負います。これら部から独立した組織である「経営監査部」は、コンプライアンスに関する相談窓口の任にあたるとともに、違反行為について調査を実施し、結果をコンプライアンス委員会に報告します。また、社外弁護士を起用した社外相談窓口も設置し、匿名での相談を受け付けています。

②監査役の役割

当社では監査役への報告に関する規定を定めており、取締役、執行役員、従業員が当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する体制となっており、法令違反その他のコンプライアンス上の問題についても監査役への適切な報告体制を確保しています。また、監査役による監査が実効的に行われるように、代表取締役は監査役と定期的に会合を持つように努めており、さらに経営監査部は監査役と連絡・調整を行い、監査役に協力する体制となっています。

アカウンタビリティ(説明責任)

当社は、企業・財務情報の適時・的確な開示をコーポレート・ガバナンスの重要事項と認識し、株主・投資家への説明責任を果たすとともに、その声を経営にフィードバックするよう努めています。当社のIR活動の特長は、経営トップが率先してその任に当たっていることで、2017年度においても「将来戦略は社長自らが直接語りかけるべきもの」との信念のもと、中間・通期決算説明会、及び国内外での投資家とのミーティングに社長が積極的に出席しました。また当社は、国内外を問わず公平開示に留意しており、四半期ごとの決算発表にあたっては、東京証券取引所のTDnetに和文の決算短信とその英語版を開示すると同時に、和・英文両方の決算説明資料をホームページに掲載し、また同日中に、登録されている海外投資家にこれらの資料をメールで発信しています。経営戦略や投資計画、市況情報などについても、ホームページを通じて積極的に情報発信を行っています。

当社はコーポレートガバナンス・コードにも謳われている通り、機関投資家との建設的な対話を積極的に行っており、その方針に変更はありません。また、従来から投資家・アナリストとの議論の内容については、定期的に経営へのフィードバックを行っています。2018年4月に施行されたフェア・ディスクロージャー・ルールにも十分配慮しつつ、より一層、コミュニケーションの質・量を強化していきます。

説明責任の履行は、経営・財務情報のみにとどまりません。全てのステークホルダーに対し、事故などのネガティブな情報であっても速やかに開示する基本姿勢を貫いており、また、定期的に緊急時メディア対応訓練を実施し、迅速かつ適切な情報開示が維持できるような体制強化にも努めています。

今後も様々なステークホルダーとの密接なコミュニケーションを通じて、当社の事業方針・運営に対する信頼の向上に努めていきます。

IR活動実績 2017年度(2017年4月～2018年3月)

活動	回数	内容
アナリスト・機関投資家向け	4回	決算説明会 四半期ごとの説明会
	2回	社長スモール・ミーティング 国内のアナリストを招き開催
海外機関投資家向け	3回	海外ロードショー 欧州2回、アジア(香港・シンガポール)1回
	4回	証券会社主催カンファレンス 国内カンファレンスに参加(個別ミーティング)
個人投資家向け	4回	個人投資家向けセミナーへ参加(東京、大阪、名古屋、金沢各1回開催)

IR資料(ホームページ掲載)

資料	和文	英文
決算情報	○	○
適時開示資料(決算短信等)	○	○
決算説明会資料(含むQ&A要旨)	○	○
統合報告書	○	○
有価証券報告書	○	—
四半期報告書	○	—
株主宛事業報告書	○	—*
インベスターガイドブック	○	○
マーケットデータ	○	○

※「Business Report」として当社の仮訳を掲載